

家畜衛生だより



平成30年4月第3号（めん山羊）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html>

ゴールデンウィークに備え 更なる防疫対策の徹底を！

今月末からゴールデンウィークを迎えるに当たり、日本から海外への渡航者が増えることから、我が国への家畜伝染病の病原体が侵入・まん延するリスクが高くなると考えられます。

また、訪日外国人旅行者数が年々増加していますが、中国や韓国、モンゴルなどの東アジア地域においては、口蹄疫の発生が継続しています。

以下のとおり、対策を徹底しましょう！

★農場の従業員も含めた畜産関係者は、口蹄疫の発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう！

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した最寄りの動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



(2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

(3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場には必要のない人は立ち入らせない、不要な物を持ち込まないこと。

【口蹄疫特有の疑わしい症状は直ちに通報を！】

口蹄疫の症状は発熱や食欲不振に始まり、後によだれを流したり、口、蹄、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。

特にめん山羊では症状が明瞭でないため、毎日必ず健康確認し、上記の症状を発見次第、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。